

令和8年5月19日

回 答 書

令和8年5月18日付けで提出いただきました質問票について、以下のとおり回答します。

【質問①】

仕様書2頁の「②計画策定を検討するための県懇談会の運営を支援すること」アについて、会場の場所確保や場所使用料は委託に含まれますか。

【回答①】

県懇話会を開催する際の会場の確保や会場使用料の支払いは、当課が行います。あくまで、受託者様には会議資料の作成（データ分析、グラフ整理等）支援や、会議の運営補助（必要に応じてオンライン会議の設定等）、会議後の議事録作成等を実施していただく予定です。

担当

福井県健康福祉部長寿福祉課

高齢者支援グループ 茶園・小林

TEL：0776-20-0331 FAX：0776-20-0713

E-mail：choju@pref.fukui.lg.jp